

実施日	令和5年10月11日	担当	長崎労働基準監督署 安全衛生課
建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加しました。			
<p>長崎労働基準監督署（署長 中里 晋）は、労働者の石綿等によるばく露防止対策の徹底や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止の徹底を図るため、建設リサイクル法に関する全国一斉パトロールに参加し、長崎市建築部局及び長崎市環境部局と合同で建築物解体工事現場のパトロールを行いました。</p>			
<p>1. 労働災害の発生状況</p> <p>当署管内の建設業の労働災害について、令和5年中の休業4日以上死傷者数は9月末現在で53人となっており、これは前年同期と比較して13人増加（+32.5%）し、死亡災害については、本年5月に伐採工事現場にて、高所作業車のバケットから墜落し、尊い命が失われる災害が発生しています。死亡災害は、絶対にあってはならないものです。</p>			
<p>2. パトロールの目的及び着眼点</p> <p>今回のパトロールの目的と主な着眼点は以下のとおりです。</p>			
<p>（1）目的</p> <p>石綿ばく露防止対策の実施、建設リサイクル法の推進と分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保</p>			
<p>（2）着眼点</p> <ul style="list-style-type: none">① 石綿ばく露防止対策の適切な実施② 石綿事前調査の実施、結果報告の有無③ 労働安全衛生法に基づく安全衛生確認④ 適正な届出の提出⑤ 施工手順、分別解体の適切な実施⑥ 建設業許可・解体工事登録を受けた業者による施工⑦ 工事現場に建設業許可標識、解体工事業者登録標識の適切な掲示⑧ 再資源化先の施設の適切性⑨ 再生資源利用（促進）計画書の現場掲示			
<p>3. パトロール現場の概要</p> <ul style="list-style-type: none">（1）場 所 長崎市内（2）工事の種類 木造及びコンクリート造の建築物の解体等の工事現場（3）現場数 8現場			

4. パトロールの実施状況

石綿ばく露防止対策、事前調査の実施、調査を行う者の要件及び事前調査結果の報告等について確認を行いました。

事前調査は、**令和5年10月1日**
着工の工事から!!

**「建築物石綿含有建材調査者」
が行う必要があります！**

※
・特定建築物石綿含有建材調査者
・一般建築物石綿含有建材調査者
・戸建て等石綿含有建材調査者
(一戸建て住宅・共同住宅は住戸の内部に限定)
・令和5年9月までに日本アスベスト
調査診断協会に登録された者

詳細は、石綿総合情報ポータルサイトに
掲載されています。
<https://www.ishwata.mhlw.go.jp/>

また、ガラ投入口に墜落防止用の手すり及び幅木等が設置されていることを確認しました。



現場内における石綿等によるばく露防止対策や再生砕石への石綿含有産業廃棄物の混入防止について確認を行いました。



5. 最後に

長崎労働基準監督署では、今後、石綿含有建材を使用する建築物の解体工事等が増加することが想定されることから、各関係機関と連携し、労働災害の撲滅及び石綿障害予防対策の推進に向けた取組を積極的に行います。